

## 都市研究センター設立の経過

川名 吉門\*

### 要 約

学内において都市研究が始まったのは、昭和37年の秋頃からであった。当時の法経学部長と工学部長が中心となって都市研究会をつくり、文部省科学研究費の交付を受けて研究会を重ねてきた。研究が進むにつれて研究組織確立の要求が高まってきた。

昭和43年度の大学予算の要求に当って、「特別研究」として「都市地域の環境整備に関する総合的研究」の予算が計上された。この要求に対して、独立した予算費目として「都市研究費」が交付された。ここから学部・学科の領域を越えて、都市に関する共同研究が行なわれることになった。そのための委員会が組織されたが、研究の推進とともに、研究体制が問題となり、都市研究センター構想が論議されるようになり、研究組織検討の任務も加えた委員会に改組された。

都市研究センターの設置要綱案についての検討が重ねられ、昭和47年3月には第3次案がまとまり、この案を基礎として、同年12月に都市研究センター設置計画書案が策定された。評議会で検討された結果、昭和48年2月にその構想はおおむね妥当なものと認められた。

この評議会承認に続いて、昭和48年5月に都市研究センター設立準備委員会が発足することになった。そしてセンター開設準備室の設置要求となったが、実現には至らなかった。

しかし、本学における都市研究センター設置要求の意向は強く、センター設立準備委員会を引き続き設置すること4年、遂に研究員も事務職員もすべて兼任体制という最も厳しい条件のもとで発足させざるを得ないとの結論に達した。評議会においても、昭和51年10月以降3回にわたって継続審議されて後、不十分な体制ではあるがセンターを設置することに決定した。その結果、昭和52年4月1日から発足することになった。

現在、研究には合計42名の教員が参加し、5つの研究チームを編成している。各研究チームの主任研究員は、それぞれのチームの研究を総括するとともに、センターの共通業務を分担している。事務長は調査課長の兼任とし、同課の職員が事務を兼任している。

### 1. 都市研究はじまる

本学における都市研究者の間で、都市研究のための組織をつくるのが企画されはじめたのは、昭和37年秋頃からであった。当時の小倉庫次法経学部長と谷重雄工学部長とが中心となって、学内の都市研究者に呼びかけ、都市研究の推進についての検討が進められた。そして「日本における都市計画と土地問題」という研究課題のもとに、昭和38年文部省科学研究費（機関研究）の交付を受けることとなった。この研究に学内の人文・法経・理・工の各学部から12名の研究者が参加して、都市研究会が誕生した。小倉庫次教授を主査として、各分担研究者の報告を中心とする研究会を月1、2回行ないながら研究を進め、年度末には「都市計画と土地問題」という

表題のもとに報告書をまとめた。

続いて、この都市研究会の組織をさらに拡充させて、「都市構造の地域的分析」という研究課題のもとに3カ年の研究計画をたてた。この研究に対して文部省科学研究費（機関研究）が交付された。そして3年間を通じて定期的に研究会をもちながら、研究者相互に研究成果を交換し、研究内容の理解を深めていった。

こうした研究会を中心とする研究が、前後約5カ年にわたって続けられたところで、相互に積み上げた研究成果は一冊の本としてまとめることが検討された。この研究成果の刊行にたいして、昭和42年度文部省科学研究費補助金（研究成果刊行費）が交付された。そして本学都市研究会編として「都市構造と都市計画」が東京大学出版会から昭和43年2月に刊行された。

\* 東京都立大学都市研究センター所長

## 2. 都市研究費認定される

こうして学内の研究者有志による都市研究が進められてくるにつれて、学内の研究体制を確立させたいとの希望が表明されるようになってきた。そうした頃の昭和42年1月12日に都立大学日比谷分室世話人会が発足し、この世話会で都市研究の構想について検討されるようになった。同年4月にこの世話人会が管理運営委員会に改組された際に、団総長から都市研究構想についても考えるようにとの意向が示された。

これとは別に、昭和43年度から「特定研究」としてプロジェクト研究に対する予算措置を講ずるという大学当局の方針が出された。この研究の1つとして、日比谷分室運営委員会の委員が中心となって、3カ年計画による「都市地域の環境整備に関する総合的研究」を策定した。この研究計画が取上げられ、1,474万円の予算が要求された。これに対して「都市研究費」として1,000万円が認められた。ここで全学的な都市研究の足掛りができた。

昭和43年度に入っただけでなく、この予算の実行計画策定のために都市研究世話会（委員長旗田巍人文学部教授）が設けられた。この世話会において、大学における都市研究のあり方、研究費の性格、研究分野などの基本的諸問題について討議を重ねられた後、研究者の公募、応募研究者間の意見交換がくりかえされ、初年度の研究計画が策定され、研究課題、研究担当者、研究予算などがきめられた。

この実行計画が策定された段階において、研究の具体的な推進をはかるため、都市研究世話会を解消して、都市研究委員会を設けるということが、7月の評議会において決定された。都市研究委員会は、都市研究の基本計画、その予算編成、実行予算の配分、研究成果の報告を任務とし、各学部1名の委員をもって構成し、研究者の連絡・討議・総合のために、各研究テーマの責任研究者によって構成する都市研究者連絡会を都市研究委員会の下部におくということが、総長覚書によって示された。

当時学内には都市研究センターの構想も噂になっていたが、これは3カ年計画として実施段階に入った研究の完了後の課題とし、都市研究委員会はさしあたり昭和45年度までとするということも同時に示された。

こうして昭和43年7月に発足した都市研究委員会（委員長中野尊正理学部教授）は、都市研究の将来計画、運営方法、組織などの検討を進めるとともに第2年度の研究計画の策定にとりかかった。初年度の計画が総花的な予算配分となったことを反省し、特定研究の本旨は、講座制にとらわれることなく、総合的・実効的研究を遂行することにあるという基本路線に立って、次年度からの研究は、中小企業地域、住宅地域、周辺地域の3つの地

域研究に比較研究と理論研究の2つの研究を加えた5群の研究として編成するという方針をかため、この方針にそって研究を公募し、研究計画と予算を策定した。また、研究成果等については、都市研究報告、調査報告、文献目録の3つに分けて随時刊行することとなり、初年度末にはそれぞれの第1号が刊行された。

第2年度に入ると都市研究委員会は、3カ年計画のとりまとめをも考慮に入れながら第3年度の研究計画の策定にとりかかった。その検討過程において、研究者から都市研究体制を一日も早く確立するようにとの要望が高まってきたこともあって、都市研究委員会は、与えられている任務の枠を多少こえて、昭和46年度以降についても長期的展望をもって都市研究の基本計画の検討を進める必要にせまられてきた。そこで、昭和45年度は、3カ年計画の研究の実施と全体のとりまとめを進めるとともに、将来「都市研究センター（仮称）」へ移行させるための準備をするという考え方を提示した。このためには事務機構をもち、かつ学内規程にもられた都市研究組織を設置することが必要であるとして、その組織を要求した。

## 3. 研究組織の検討はじまる

この都市研究委員会の要請に基づいて、本学の都市研究の基本路線を検討し、その計画に合わせて46年度予算を編成するための新しい組織を設置することが了承され、「都市研究組織に関する提言」として総長から示された。こうして46年度の予算編成、テーマの集約、都市研究の基本構想、将来計画、その他関連事項について確立することを任務として、「都市研究組織委員会」が昭和45年6月に発足することとなった。委員会の構成は、都市研究にかかわりをもつ5専門分野（都市社会学、都市経済、都市行政、都市環境、都市施設）の代表者各1名に総長を加えることとし、委員長には専門分野とは別に中野尊正教授が選任された。

都市研究組織委員会は、まず第1の任務である昭和46年度研究計画の検討にとりくんだ。これまでの都市研究について反省しながら、研究課題の集約については、都市そのものの研究を行なう、都市研究の方法論の確立を図る、都市を総合的複合的に把握するという基本的な考え方に立つこととした。まず、全体を通ずる総合テーマを「都市の構造と機能」とした。そして、「都市史・都市計画史研究」、「都市間および都市内部の地域的な構造と機能に関する研究」、「都市社会の構造的変化に関する研究」、「経済物質の循環構造」によって研究を進め、「都市に関する概念の総合」によって今後の都市研究方法論の展開をめざすこととし、さらに共同研究の推進をはかるため「都市の構造・機能とその変化に関する理論

の研究」を都市研究組織委員会が直接とりくむこととした。なお、この研究計画は、昭和47年度にも引き継がれている。

都市研究組織委員は、与えられた第2の任務である都市研究組織の検討についても並行して進め、昭和46年度末には、都市研究センター構想の第1次案をまとめた。この第1次案において、都市研究センターの基本性格は、大要次のようなものとするを提示している。総長に直属する研究機関とし、都市研究の中心的共同施設にふさわしい構成をもち、センターが企画した研究計画を組織的におこなう、研究参加者は、学内外、国内外から求め、研究、人事の流動化をはかり、都市研究に関する資料部門の活動に特色をもたせる。

このためセンターの組織は、研究、教育、資料の3部門とこれらの活動を支える事務部門とする。そして、所長には教員をあて、専任および兼任の研究員のほか、外部から参加する特別研究員をおき、研究教育、資料および事務の職員をおく。管理機関としては、研究員会議と運営委員会をもつ案と、管理委員会と研究者会議による案とが提示された。

昭和46年度に入って、この第1次案を基礎として検討を進め、6月には第2次案をまとめた。基本性格は変更なく、組織において教育部門は別途検討することとして、これはずし、管理機関は、管理委員会と研究者会議によることとなった。また、所長は常勤の特別職として人材を学内外に求めることとした。

この第2次案作成後、教育部門について検討が加えられた結果、センターに独自の教育部門はおかないということになった。また、センターに整備する研究施設は、当面共用性の高い施設に限定することとした。これらの検討を経た後、都市研究組織委員会は、昭和47年3月に第3次案を骨子として、都市研究センター設置の要望書を総長に提出した。その要旨は次のとおりである。

独立の研究センターを設置し、学部での研究と協力して研究を発展させることが最善の策と考える。センターは、組織・研究・人事の固定化・停滞をさけるため、流動性と開放性を確保しやすい体制をとり、単に学内の共同施設というにとどまらず、日本および世界の都市研究の中核となるにふさわしい構成、機能及び施設をもつべきである。

この都市研究センター設置要望書の提出に続いて、都市研究組織委員会は、その骨子とした都市研究センター設置要綱(第3次案)に対して各方面から寄せられた見解に基づいて、さらに検討を加えた。これと並行して、昭和47年度の研究を推進させるとともに、48年度研究計画の検討を進めた。その結果、46年度以来進めてきた総合テーマ「都市の構造と機能」を継続させ、3カ年計画として48年度において終結させることになった。この方針

に基づいて、48年度計画は、「都市史・都市計画史研究」、「都市法制度の総合的研究」、「都市の経済物質の循環構造」、「都市環境(自然)の地域構造と変化」によって研究を進めるとともに、委員会が「都市研究の現状と課題」をとりまとめ、「資料整備」をはかることとした。

#### 4. センター構想承認される

一方、評議会においても、昭和46年4月以降都市研究センター設置要綱が話題として提示されていたが、前記の都市研究センター設置要望書が提出された後、昭和47年4月には「東京都立大学都市研究センターの設置要綱(第3次案)について」が第239号議案として審議されることとなった。

この評議会における審議と並行して、都市研究組織委員会は、設置計画について検討を進め、昭和47年12月には検討結果をまとめて、「東京都立大学都市研究センター設置計画書(案)」を総長あてに提出し、併せて、大学として設置希望の表明をされるよう要請し、設立準備のためのしかるべき機関での審議を希望した。このセンター設置計画書(案)に示されたセンターの概要は大略次のとおりである。

目的 都市研究センターは、都市問題について長期的展望をもった基礎研究を推進し、都市問題の根底にある原因について原理的、相互関連の研究をおこなう。また、都市情報の体系的整理と活用をはかり、あわせて都市問題専門家の養成と研修をおこなう。

組織 研究部門、資料部門、事務部門をおく。

構成員 任期

所長 3年 学内外の研究者から選任

専任研究員 同上 同上

兼任研究員 研究期間 本学教職員、学外研究者

特別研究員 1年 国内外の研究者

研究補助職員 一般行政職 専任研究員の補助

研究施設職員 同上 研究作業担当

事務職員 同上

管理機関 運営委員会(センターの計画、予算、人事などの審議)、企画委員会(研究計画の編成)、研究員会議(センター業務の審議)の3機関をおく。

このあと評議会において、センター設置について審議が重ねられてきたが、その結果、昭和48年2月の審議会で、その構想はおおむね妥当なものと認め、全学の支持と協力のもとに、都市研究センターを設置することは、本学の発展にきわめて有意義であるとの判断を下した。

#### 5. センター設立準備はじまる

以上のような経過をへて、昭和48年5月に都市研究セ

ンター設立準備委員会が発足することになった。委員会  
は、評議会代表5名と各学部代表5名に事務局次長を加  
えた11名の委員で構成され、委員長には中野尊正教授が  
選任された。なお、都市研究委員会は、その1つの任務  
である研究組織の検討については、都市研究センター設  
立準備委員会に引き継がれることになるが、もう1つの  
任務である研究の推進については、年度末の研究終了ま  
では担当しなければならないので、48年度研究の推進を  
その任務として継続させることになった。

都市研究センター設立準備委員会は、センターの組織  
と施設について検討を始めたが、同時に昭和49年度の研  
究計画も策定しなければならなかった。新しい組織の設  
置要求よりも、研究費の予算要求の方が時期的に急がれ  
たからである。そこで、昭和49年4月から都市研究セン  
ターが発足するものと想定して、昭和43年以來の都市研  
究を反省しながら、新しい組織における将来の都市研究  
を格段に発展させることを目標として、最初にとりくむ  
のに最もふさわしい研究課題として、「東京を中心とし  
た大都市の特質の比較研究」とすることを決定した。そ  
して専任研究員の増加にともなって、昭和50年度以降順  
次とりくむ研究課題の候補として、「都市的土地利用に  
関する土地条件と社会需要の関連」、「外部経済からみた  
都市環境の理論」、「都市物質循環理論」、「都市法制の総  
合的研究」、「都市社会の構造的変化と施設ニード」があ  
げられた。

昭和49年度は、都市研究センター発足の初年度でもあ  
り、研究体制の整備や研究以外の事務などもあり、多く  
のプロジェクトを組んでも、かえって計画倒れになるお  
それがあるということから研究課題を1つにしぼったの  
である。都市研究センター準備委員会は、こうした趣旨  
のもとに、昭和49年度研究に参加する研究者と研究課題  
を募集することとした。

この研究課題の募集と、それに続く49年度研究計画の  
編成を進めると並行して、都市研究センター設立準備  
委員会は、新しい組織の設置要求について検討した。そ  
の結果、昭和49年度は、センター開設準備室として発足  
させ、同時に前記の研究計画を推進させるという方針を  
とることを決定した。そして準備室には、室長のもとに  
事務室と研究企画室をおくという構想のもとに、施設、  
予算をとりまとめて、「都市研究センター設立準備に関  
する報告」を準備委員会委員長から総長あて提出した。

以上のような経過をへて、都市研究センター準備委員  
会は、6月までに結論を得るように要求されていた昭和  
49年度計画の骨子をまとめ、これに基づく予算要求事務  
が開始された。7月には、本学における都市研究の経  
過、都市研究センター設置の必要性、センターの特色、  
センターの構想等を内容とする「都市研究センター設置  
について」をまとめ、各方面の理解と協力を求めた。

続いて、センター開設準備室が新年度に設置されると  
すれば、準備室の業務に専従する研究員をあらかじめ  
選出しておくことが必要であることから、その選出方法  
について検討した。準備室専任研究員は、センター設立  
に伴って、センター所属専任研究員になるということを一  
応の了解事項とすることとして、各学部から1名の候  
補者を選出し、評議会においてその候補者の中から予定  
者を選出するということが結論として得られた。また、  
都市研究センターにおける研究の計画およびその編成の  
任にあたる都市研究計画委員会（仮称）についても検討  
を加え、前記の予定者選出方法とあわせて、「都市研究  
センター準備室専任研究員の予定者選出について」とし  
て設立準備委員会委員長から48年10月に総長あて提出し  
た。

## 6. センター設立おくれる

このセンター開設準備室は、実現には至らなかった  
が、調査費が認められ、研究費および出版費と合せて、  
前年度通り1,200万円が計上されることになった。なお、  
これまで都市研究費は、都一般会計に組み込まれていた  
が、49年度からは都交付金として扱われることになっ  
た。ここで、次年度の体制が問題になってきた。都市研  
究センターの設立時期が1年おくれるのだとしても、セ  
ンター設立のためには、都市研究設立準備委員会をもう  
1年存続させる必要があるとの意見が強かった。一方で、  
都市研究費が交付金となったことに伴って、その総括執  
行の責任母体をもつことが必要となった。また、調査費  
がついたことから、その執行責任体制も検討しなければ  
ならなかった。このため、都市研究センター設立準備  
委員会とは別に、都市研究費ならびに調査費の執行につ  
いて総括的責任をもつ機関として、都市研究委員会を設  
置する必要があるということが、都市研究センター設立  
準備委員会および都市研究組織委員会の両委員の協議で  
提示された。なお、都市研究組織委員会は、当初の予定  
どおり昭和49年度末で廃止することになった。これらの  
検討結果をふまえて、昭和49年2月に両委員会の委員長  
から総長あてに、当面の都市研究体制についての措置が  
要請された。

この要請に続いて、評議会は、昭和49年3月、都市研  
究センター設立準備委員会要領と都市研究委員会規程と  
の両議案を審議、可決した。その概要は次のとおりであ  
る。

都市研究センター設立準備委員会は、センターに関す  
る組織・制度・施設、センターにおける研究、その他設  
立に必要な事項の審議を任務として、評議会代表5名、  
都市研究委員会代表若干名に事務局次長を加えて構成す  
るものとし、その任期は1年とする。

都市研究委員会は、都市研究に関する組織・制度の調査、都市研究の計画、研究参加者の選定、研究調整その他の審議を任務とし、各学部推薦5名と委員会推薦若干名で構成し、その任期は2年とする。

この2つの委員会が、ともに昭和49年4月から発足する。都市研究委員会は、中野尊正教授を委員長に選出した後、委員会から都市研究センター設立準備委員会に加わる委員を選出し、続いて研究会の懸案事務の審議に入った。都市研究センター設立準備委員会は、新委員長に評議員吉沢伝三郎教授を選出した後、都市研究センター設立計画の骨子を検討した。

都市研究委員会は、都市研究費が交付金になったことに伴う事務処理体制の整備を進めながら、49年度研究の推進をはかり、都市研究組織の調査を進めた。49年度研究はセンター開設準備室の設置を予定して計画したものであったが、準備室は設置されないうまま、都市研究委員会によって、その研究を推進させなければならなくなった。その上、次年度に新組織を設置して、新組織における初年度の研究としてとりくむべき研究計画も、同時に検討しなければならぬ。49年度の総合テーマ「東京を中心とする大都市の比較研究」は、ある程度長期の計画を想定したものであって変更することは望ましくないが、50年度の総合テーマは「東京を中心とする大都市の基礎的総合的研究」とすることとして、その研究計画の編成を検討した。

## 7. センター設置承認される

この50年度研究計画の編成に続いて、都市研究委員会は、都市研究センター計画案の検討を進めた結果、昨年度の「都市研究センターの構想について」の研究計画関係の事項について修正を加え、この構想に基づいて50年度に都市研究センターの設置をはかることが望ましいとの結論に達し、「都市研究センターの構想」をとりまとめ、都市研究センター設立準備委員会に提出した。

都市研究センター設立準備委員会は、この「都市研究センターの構想」について審議した結果、センターを設置し、運営してゆくためには、多くの点で全学部の理解と協力が必要であること、人事制度についてさらに検討を要すること、専攻分野については学部の将来計画との関係について協力がえられるよう考慮すること、という意見を付して、総長あて昭和49年7月に報告した。

これにあわせて、昭和50年度に都市研究センターを設置するという方針のもとに、予算要求についての事務折衝が進められた。それと並行して、両委員会はセンターの設置が認められた場合を前提として、機関の構成等について検討を進めた。

東京都立大学都市研究センター規程案、東京都立大学

都市研究センター運営委員会規程案、ならびに所長、研究員の選任方法等について、都市研究委員会で検討した結果が、都市研究センター設立準備委員会において審議され、その結果が、準備委員会から昭和49年12月に総長あて報告された。

ところが、翌50年1月の予算内示において、都市研究センターの設立は見送り、都市研究は49年度と同額の予算で継続させ、必要な調査も実施せざるを得ないことになった。ここで昨年度に続いて、再び都市研究と調査を現状のまま継続させながら、都市研究センターの設立をめざすということを繰り返さざるを得なくなった。こうした事態をひかえて、都市研究委員会で検討した結果、やむを得ないとの結論に達し、この旨都市研究センター設立準備委員会に報告され、同委員会でもやむを得ないものとして、設立準備委員会の機能を継続して都市研究センターの実現をはかってほしい旨総長に意見具申しした。

こうして昭和50年度も、再び前年度と同じような経過をたどることになる。都市研究委員会は、50年度研究計画を推進するとともに、年間のスケジュールを検討した。一方で、委員会室が確保されたので、その整備と管理についても検討した。専任の職員がいないために、自主管理体制でのぞまなければならぬが、この部屋確保によって、委員会の活動基地ができた意義は大きかった。そして、これまでと同じように51年度研究計画の検討を急がなければならなかったが、50年度の総合テーマを引き継ぐこととして、そのサブ・テーマを「大都市地域の構造と変動のメカニズム」、「都市住民に関する総合研究」、「都市政策に関する研究」、「東京問題の論理と構造に関する研究方法論」の4つとして編成することとした。続いて、研究組織については、昨年の「都市研究センターの構想」に基づいて要求することをきめた。

都市研究センター設立準備委員会は、新委員長に評議員戸塚七郎教授を選出した。そして、都市研究委員会から51年度予算要求についての都市研究委員会の基本的態度についての報告をうけて審議した結果、昨年同様にセンター設置を要求することに決定し、この旨総長に報告した。

昭和51年度の予算要求に関して、評議会は、都市研究費は昨年と同額で第1次要求とし、組織については、別途要求するという決定を下した。この決定をうけて、両委員会は、センターの組織について検討した結果、専任の研究員はおくが、所長は本学教員が兼任し、事務職員も兼任するという、変則的な組織とすることもやむを得ないものとして、これを決定して総長あて昭和50年9月に報告した。

しかし、この小さな組織設置のための予算要求は受け入れられず、都市研究費も50年度の一割減の予算として

提示された。ここで再び昨年同様に、都市研究センター設立準備委員会の再度継続という結果になった。

昭和49年4月に都市研究センターを設置することを目指して、48年5月に発足した都市研究センター設立準備委員会は、再三にわたって1年づつ継続させられて、ついに4年目を迎えることになった。ここで昭和51年度もまた、都市研究委員会と都市研究センター設立準備委員会の二つの委員会が、前年までと同様の活動を続けることとなった。

昭和52年度研究計画については、51年度に引き続き、総合テーマは「東京を中心とする大都市の基礎的総合的研究」とし、サブ・テーマは「大都市居住問題の基礎的総合的研究」、「震災予防に関する総合的研究」、「都市問題に関する研究方法論」の3テーマにしぼることとした。

研究組織については、これまで研究員の確保、事務組織の強化という考え方で要求をかさねてきたが、その実現をみないまま今回に至った事情にかんがみて、研究員も事務職員も、ともに兼任とすることも考慮せざるをえないとの考え方にたつか、どうか検討課題となってきた。その結果、都市研究の重要性と緊要性を考えれば、各学部講座と事務局の全面的協力を得て、その実現にふみきらざるをえないという結論に達した。その研究組織の概要は次のとおりである。

所長、研究員、事務職員ともに兼任とし、所長の諮問機関として運営委員会（所長と学部代表各1名で構成）をおく。研究チームの編成および研究の推進を任務とする主任研究員（5名）をおき、主任研究員を補佐する専門研究員（5名）をおく。

以上のような研究組織に関する案が都市研究委員会および都市研究準備委員会で審議され、了承された後、昭和51年10月に都市研究センター設立準備委員会委員長から総長あて報告された。これに続いて評議会において、都市研究センター設置について審議され、昭和51年11月に了承された。

この評議会の決定に基づいて、都市研究センターの具体化について、都市研究委員会と設立準備委員会の両委員会で検討が進められた。そして、都市研究センターの発足は、昭和52年4月1日とすることとして、その組織・運営を定めた東京都立大学都市研究センター規程案を作成した。これらの検討事項は、昭和51年12月に都市研究センター設立準備委員会委員長から総長あて報告された。続いて、評議会において東京都立大学学則等の制定及び一部改正についての審議が行なわれ、都市研究センター規程案が了承され、さらに52年2月には、都市研究センター所長の選考が行なわれた。また3月には東京都立大学庶務規程の一部改正が行なわれた旨、評議会に報告され、ここに漸く都市研究センターの設置が決定した。

一方、都市研究委員会は、52年度研究計画の編成を検討し、各学部の了解を得て、都市研究員予定者名簿を作成した。続いて、都市研究センターの発足にあたって、当面準備すべき事項やセンター内部で検討すべき事項について検討し、これらをとりまとめ、設立準備委員会にもはかった上、両委員会委員長連名で、「都市研究センター発足にあたっての要望等について」を52年3月末に総長に提出した。ここで両委員会は、4年にわたる活動を終えて、発展的に解消することとなった。

## 8. センター開設される

こうして「都市研究費」が交付されてから9年を経過し、設立準備委員会が4年にもわたって継続されて後、ようやく昭和52年4月から都市研究センターが設置されることになった。しかし、その組織は、研究員も、事務職員も、ともに兼任ということであって、プロジェクト研究を推進する研究組織としては極めて不十分なものである。この都市研究センターにおける初年度の研究は、前年度に「東京を中心とする大都市の基礎的総合的研究」を総合テーマとして、大都市居住問題と震災予防に関する2つの総合研究に研究方法論を加えた3つのサブ・テーマとすることで計画がたてられ、このうち大都市居住問題に関する研究は、3つの研究チームで分担することとなっている。このため初年度の研究チームは5つあり、それぞれに主任研究員が指名され、5名の主任研究員が各チームの研究を推進させている。各チームの研究に伴う庶務、会計等の事務については、チームごとに研究者の中から担当責任者を選定し、これらの担当者と事務職員（兼任）とが事務連絡会議をもちながら進めている。

しかし、センターとしては、さらに研究報告書等の刊行や図書・資料の管理等の共通の業務がある。これらの業務を実施してゆくためには、それぞれに適切な組織体制をもつことが必要である。そこで、庶務、会計、図書、編集、集会の5つの業務区分に従って、それぞれ分担責任者をおいて、各分担者のもとに適切な体制をもつこととした。このことは、昨年度末に設立準備委員会と都市研究委員会の両委員長が総長に報告している「都市研究センター発足にあたっての要望等について」の中に記載されていることであり、その線に沿って検討したことである。ここで、その分担責任者を5名の主任研究員に依頼せざるを得なかったのであるが、各主任研究員ともこの業務分担を積極的に引き受けて下さったことによって、辛うじてセンター業務を推進させることができた。

各研究チームによる研究の推進とその相互連絡のほか、こうしたセンター内部の業務分担という重責をになうことになった主任研究員の負担は極めて大きいもの

となってしまった。ここで、所長と主任研究員によって構成する主任研究員会議が、センター業務執行の事実上の責任体制となった。

主任研究員は、センター運営上の諸問題を審議するとともに、それぞれの業務分担に従って委員会を構成し、その分担業務を推進している。庶務担当者はセンター全体に関する庶務を、集会担当者は各研究チームおよびセンターの研究集会の企画ならびに会場の設備や管理を、会計担当者は前記事務連絡会議を総括して研究に伴う会計事務を推進させている。図書担当者は、都市研究委員会から引き継いだ図書・資料の整理に追われているが、それらを整理するスペースがないために苦しめられている。編集担当者は、研究報告書の刊行準備に会合を重ねて、本誌の刊行にまでこぎつけている。

各研究チームは、それぞれに研究会を繰り返し開きながら相互の討議を深め、夏季休講期に一斉に各方面の現地調査に出張している。秋季には、それらの資料整理を中心に、また研究会が繰り返えされることになる。

こうしてようやくセンターとしての活動が展開し始めた段階で、予算要求事務に合せて次年度研究計画の編成を急がねばならなかったことは、前年度までの経過と同様である。主任研究員会議において、総合テーマならびに3つのサブ・テーマを中心に検討を加えた結果、同一総合テーマのもとに、3つのサブ・テーマをそれぞれ長期的に推進させながら、機会を得て適切なサブ・テーマを加えるという方針をとることとした。この方針に沿って、各サブ・テーマごとに長期計画を検討し、次年度計画を編成した。大都市居住問題に関する研究では、これまで各分担チームがそれぞれの研究目的に都合のよい地域を調査していたために、調査地域が相互に違ったことを反省して、次年度から2カ年計画で、多摩地区を対象に総合調査を実施することとした。地震災害関係の研究では、今年度の研究をさらに深めながら、サイスミック・マイクロゾーニングの研究を加えてゆく方針をかためた。方法論研究については、現在進めている研究をさらに継続させることとした。これらの方針に従って、次年度研究計画の予算編成を試みた。

もとよりこれらのセンターにおける活動は、評議会、各学部、図書館、事務局など各方面の全面的なバック・アップに支えられたものである。運営委員会もまた、各学部との調製に努め、研究企画に協力するなど、多くの面でセンターの活動を支えている。全学的な協力のもとに、ようやくセンターは独自の活動を展開させようとしている。センター発足に当って課せられた重要な案件の1つであるセンター事務室体制の確立についても、大学当局をはじめ関係者によって多くの努力が払われており、何等かの形で解決してゆくものと期待されている。それによって、センターの活動も、また一段と活発にな

ることであろう。

## 9. 新しい発展を目指して

現在の都市研究センターの組織は、昭和48年2月の評議会で承認された「都市研究センター設置の基本構想」の中に示されている組織にはほど遠いものである。しかし、その構想の実現を目指すことには、いささかの変わりもない。このことは、都市研究センター設立準備委員会、都市研究委員会の両委員会において確認され、総長あての要望書にも記されていることでもある。そのセンター構想の一日も早い実現を将来に展望しつつ、新しいセンターの運営を進めているが、全員兼務という体制はいかにもきびしい。事務体制の確立を第1の段階としているが、次の段階は専任研究員の配置である。

現在共同研究推進上の負担があまりにも多く主任研究員にかかっている。それは長く兼務体制で堪えうるものではない。共同研究推進の中心となる研究会の運営自体にも支障が生まれてくる。その上、つねに次年度以降の研究についての企画の中心になるのも主任研究員である。研究の企画をたて、研究チームの編成を検討し、研究費の予算を算定する。続いて、研究の実施計画を策定し、その計画を推進し、共同研究としてのまとまりをはかる。そして研究報告書の編集にあたる。つねにその中心となるのが主任研究員の任務であるとしても、それは当然に補助研究員を必要とするものであるが、少なくともこの両研究員が専任研究員としてセンターに配属されることが望まれる。それがセンターが目指している第2の段階である。

この研究部門の整備に続いて、資料部門の整備をはかることが次の課題である。センター構想では、この資料部門を独立の機構として発足させるのは、第2期以降としている。しかし、都市研究費の交付を受けて以来すでにかなりの年数がたっており、この間に研究用として購入した図書も相当の冊数に達している。また、各方面の研究機関から寄贈されている資料も多い。それらの図書や資料の整理はもとより、センター自体の資料整備をさらに積極的に推進させることの必要性も順次高まってきている。一方で、研究報告書等の出版についても、さらに幅を拡げて検討することも要請されている。資料部門の独立機構としての整備についての検討も始めなければならない状況にある。

さて、この新しい都市研究センターにおける初年度の総合研究テーマは、上記のような設立経過をたどったこともあって、すでに3年度目に入っている。しかし、昨年度の計画検討において、それまでの研究経過をふまえて、前記のようにそのサブ・テーマを居住問題と震災予防に関するこの研究にしばり、それぞれ数年以上にわた

る研究として検討し直し、これに都市問題に関する研究方法論を加えて、問題の体系の構成を試みることにした。

技術革新の大きな波が都市社会にもいろいろな影響をもたらしている。一方で職住の分離が進む中で、核家族化、親子別居の傾向が強まり、社会生活にもいろいろな問題が生じてきた。人間のライフ・サイクルの各段階における住宅の需要と供給、住宅の取得と生活、個人や家族の生活から近隣生活、さらに広い社会生活、その生活の基地となる住宅や近隣、さらに都市ないし大都市圏の形成とその変化等々、居住問題の拡がりは大きく、かつその根は深い。当面、社会、心理、環境の問題を中心として研究を進めながら、順次保健、福祉、教育、経済、法律など各般の研究を加えて、総合性を高めていくことが検討されている。

一方で、デルタ・エリアを中心に発展してきた大都市地域は、経済の高度成長期を通じて、その拡がりを急速に拡大させた。これに伴って、地表面も市街地景観も、ともに大きく変容してきた。エネルギー消費量の増大も急速であったが、それに合せて市街地内部における石油の貯留は、量も場所も急激に増加している。また、大都市圏内における地域構造の変化も大きい。とくに業務機能の集積に伴って、業務地の高密度化と地域的拡大が大きく進行し、職・住分離の傾向も手伝って、都心部を中心として非居住地が拡大しつつある。通勤・通学による日日の人口流動量は増加傾向を辿り、昼夜間人口の分布も変化しつつある。

こうして地震災害の危険について、検討しなおさなければならぬ要因が増大しつつあることを考えれば、地

震予防に関する研究も、また総合的に取り組むことを必要とする。現在理工学部門における過去の蓄積を中心として進めているが、順次社会、心理、経済、法律など関連する各分野の研究を吸収して、総合性を高め、一連の体系としてのまとまりのある方向に進めていくことを目指している。

以上の居住問題と震災予防に関する2つのテーマは、いわば都市社会における平常時と緊急時の両側面を、それぞれの側面から追究しようとするものである。ともに関連する分野は極めて広く、しかも総合性が強く要請されるものである。しかし、この両側面の研究がさらに総合されて始めて、都市社会のあり方についての総合性が求められるものでもある。

そうした方向への展開を祈念しながら、研究の推進に努めているが、同時に、内外の都市研究の成果を批判的に検討し、センターにおける研究とのフィードバックを繰り返しながら、都市問題に関する研究成果を総合する「問題の体系」の構成を試みようとするのが、研究方法論の目指すところである。当面、とくに東京における現代の都市問題の歴史的背景との関連性について検討を加えたとともに、都市問題を主体としての市民と環境との相互作用過程とみる観点について掘り下げてみることにしている。

こうしてセンターにおける研究計画を改めて組み直しながら、新しい方向への展開を試みようとしている。しかし、その進展のためには、組織制度上解決しなければならない問題が数多く残されている。その1つ1つの解決が今後の大きな課題である。関係方面の協力を得ながら前進に努めたいと念じている。